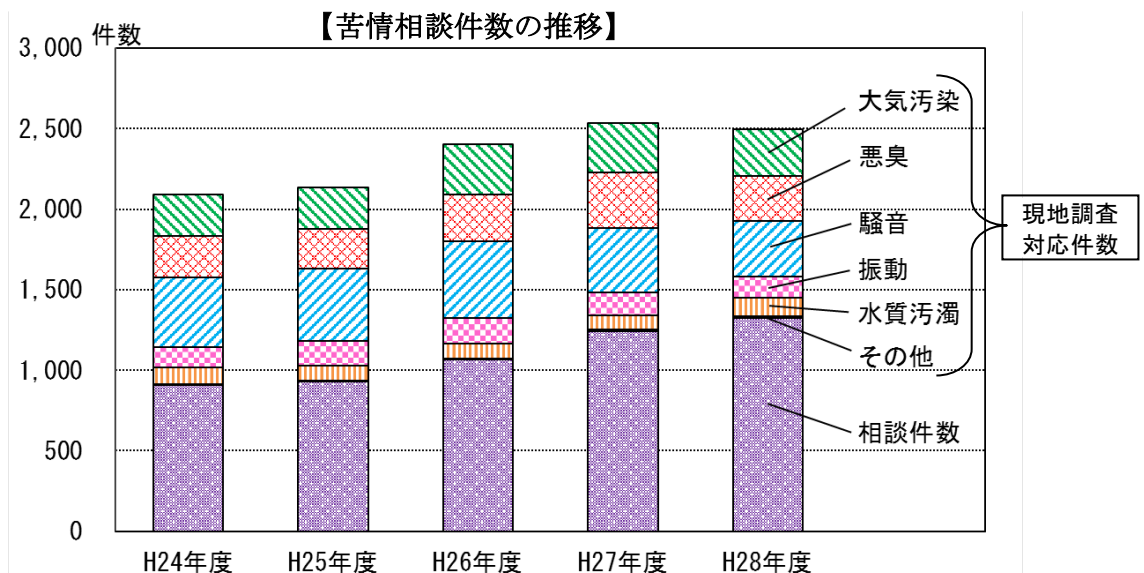


平成 28 年度生活環境に関する苦情相談の状況について

市内における環境基準の達成状況が改善していくなか、平成 28 年度の苦情相談は 2,498 件と依然多く、「近所で物を燃やして、その煙や臭いで困っている」「建設作業の音がうるさい」などの相談が寄せられました。

本市では、公害苦情相談窓口を設置して、市民の皆様から寄せられた苦情相談に対し、迅速で適切な対応を行うことにより生活環境の改善を図っています。

事業所の排ガス、排水規制などにより市内全域の大気や河川の環境は改善されてきましたが、地域ごとの公害苦情は依然多い状況です。これは、近年、工業、商業、農業を営む地域周辺の宅地化などが原因と考えられます。



		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	前年度比
現地調査対応件数	大気汚染	256	254	312	310	293	-17 件
	悪 臭	257	250	294	344	280	-64 件
	騒 音	432	449	473	402	346	-56 件
	振 動	130	150	160	142	127	-15 件
	水質汚濁	102	92	96	86	119	+33 件
	その他*	6	6	3	11	9	-2 件
	小計(A)	1,183	1,201	1,338	1,295	1,174	-121 件
相談件数(B)	907	931	1,067	1,241	1,324	+83 件	
苦情相談(A+B)	2,090	2,132	2,405	2,536	2,498	-38 件	

※土壌汚染、光害など

<参考URL> 「公害苦情の状況について」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/data/kujou/>

お問合せ先				
大気汚染など	環境創造局	大気・音環境課長	百瀬 英雄	Tel 045-671-2476
水 質 汚 濁	環境創造局	水・土壌環境課長	水上 典男	Tel 045-671-2803

裏面あり

現地調査により対応した苦情相談の状況

大気汚染 ～屋外燃焼に伴うばい煙の苦情が大気汚染苦情全体の約6割～

屋外燃焼（野焼き）に伴うばい煙の苦情が 167 件（57%）と最も多く、次いで土木作業に伴う粉じんの苦情が 75 件（26%）となり、大気汚染全体の件数は平成 27 年度と比べて減少しました。

屋外燃焼については、「近所で物を燃やして、その煙や臭いで困っている」といった苦情が毎年多く寄せられています。その半数以上が法令の規制の対象となっていない家庭での軽微な燃焼行為などでした。法令の規制の対象でない行為について苦情が寄せられた場合、本市では行為者に対し、近隣へ配慮するようお願いしています。



内 容		H27 年度	H28 年度	構成比	
固定 発生源	ばい煙	屋外燃焼	213	167	57%
		その他	20	22	8%
		小 計	(233)	(189)	(65%)
	粉じん	土木作業	48	75	26%
		製造作業	3	2	1%
		その他	18	18	6%
		小 計	(69)	(95)	(32%)
移動 発生源	自動車の駐車時におけるアイドリング	8	6	2%	
	自動車の走行	0	3	1%	
	小 計	(8)	(9)	(3%)	
合 計		310	293	100%	

悪臭 ～屋外燃焼に伴う臭いの苦情が悪臭苦情全体の約6割～

屋外燃焼に伴う臭いの苦情が 167 件（60%）と最も多く、次いで飲食店等の調理のにおいの苦情が 21 件（8%）、塗装に伴う化学臭の苦情が 11 件（4%）となり、悪臭全体の件数は平成 27 年度と比べて減少しました。

飲食店等のにおいについては、「隣の飲食店からのにおいが家に入ってきて困っている」といった苦情が寄せられます。問題が生じた場合は、市が事業者と相談者の調整役を務め、両者が互いに協力して十分に話し合うなどしながら、円満に解決していただくことを目指しています。平成 28 年度に受けた苦情で、調理場から出る排気の向きを変えたことで相談者の家へ流れるにおいが減少し、解決となった事例がありました。

内 容	H27 年度	H28 年度	構成比
屋外燃焼	213	167	60%
飲食店等	11	21	8%
塗装	12	11	4%
畜産・農業	6	5	2%
金属加工	2	3	1%
土木作業	5	2	1%
その他	95	71	25%
合 計	344	280	100%

騒音 ～公害の中で最も多い苦情～

建設作業に伴う騒音の苦情が134件（39%）と最も多く、騒音全体の件数は平成27年度と比べて減少しました。

建設作業は、大きな音が出るため苦情につながりやすく、また、短期間で終わってしまうことが多いため、迅速に対応しています。

さらに、特定建設作業の届出が必要な事業者にはパンフレットを配布するなどして苦情の未然防止に努めています。



建築物解体の様子

内 容		H27 年度	H28 年度	構成比
固定発生源	建設作業	145	134	39%
	開放型事業場	45	38	11%
	設備機器等	30	30	9%
	音響機器	24	20	6%
	工場	21	14	4%
	その他	81	54	16%
	小 計	(346)	(290)	(84%)
移動発生源	航空機	47	47	14%
	道路交通	4	5	1%
	鉄道交通	4	1	0.3%
	その他	1	3	1%
	小 計	(56)	(56)	(16%)
合 計		402	346	100%

振動 ～建設作業が振動苦情全体の約7割～

建設作業に伴う振動の苦情が 86 件（68%）と最も多く、次いで道路交通振動に伴う苦情が 20 件（16%）となっており、振動全体の件数は平成 27 年度と比べて減少しました。

建設作業での対策としては、騒音と同様に迅速な対応をするとともに、振動を発生させる機材を長時間連続して使用しないなど、近隣に配慮した作業をするよう指導しています。

内 容		H27 年度	H28 年度	構成比
固定発生源	建設作業	93	86	68%
	開放型事業場	10	13	10%
	工場	2	2	2%
	設備機器等	5	1	1%
	その他	3	4	3%
	小 計	(113)	(106)	(83%)
移動発生源	道路交通	26	20	16%
	鉄道交通	3	1	1%
	小 計	(29)	(21)	(17%)
合 計		142	127	100%

水質汚濁 ～河川の白濁などの着色等事故が約半数～

着色等に伴う苦情が 65 件（55%）と最も多く、水質汚濁全体の件数は、平成 27 年度に比べて約 4 割増加しました。水質汚濁が生じると、農業用水への利用や、水辺の生物に影響を与える恐れがあります。

通報を受けた際には、土木事務所等と連携して迅速に対応し、原因調査を行います。また、未然防止のためのリーフレットを事業者配布し、道路側溝等に塗料や油を含む廃液等を廃棄しないよう理解を広めています。



河川着色の様子

内 容	H27 年度	H28 年度	構成比
着色等	38	65	55%
油浮遊	42	47	39%
魚浮上	6	7	6%
合 計	86	119	100%